



平成29年2月27日

各 位

会 社 名 萩 原 電 気 株 式 会 社
代表者の役職氏名 取締役社長 岩 井 三 津 雄
(東証・名証 第一部・コード番号 7467)
問 い 合 わ せ 先 取締役副社長 福 嶋 洋 二
(TEL 052-931-3511)

持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年4月1日を目処に持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、平成29年6月下旬開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

現在の当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創出の動きやI o T (Internet of Things : モノのインターネット化)・人工知能 (A I) の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

当社グループは、「創造と挑戦」の経営理念のもと、デバイスからシステムまでエレクトロニクス分野の「ワンストップソリューション・グローバルサプライヤー」を標榜し事業活動をおこなってまいりましたが、このような事業環境の中で今後さらなる成長を実現していくためには、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

2. 持株会社体制への移行方法

萩原電気株式会社を会社分割により純粋持株会社と事業会社に分割し、持株会社の傘下に、分離したデバイス事業及びソリューション事業の2つの事業会社を置く形を想定しており、平成29年6月下旬開催予定の定時株主総会において、詳細の承認を頂くことを検討しております。

3. 今後の見通し

本分割により事業を継承する事業会社は、当社の完全子会社であるため連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上